育　む

令和５年　４月２１日
滝沢市立滝沢小学校
　生徒指導通信　第１号
文責　生徒指導主事　粕谷

交通安全教室を終了しました！

１９日、２０日に交通安全教室を行いました。どの学年も交通指導員さんの話を一生懸命聞いていました。自分の命を守る学習がきちんとできたようです。

交通安全教室に参加したら、自転車を安全に乗ることができるようになるわけではありません。子どもの運転レベルは、保護者がきちんと把握し、使わせてほしいと思っています。子どもに言わせれば、乗った方が楽しいので、「大丈夫、乗れるよ。」と言うでしょうが、本人が怪我をしたりさせたりするような運転をしているうちは、危険です。安全第一でお願いします。

自転車は 軽車両 です！

ご存じの通り自転車は軽車両です。つまり、歩行者の仲間ではなく「クルマ」の仲間です。ですから、道路交通法に基づき警察庁が定めた「自転車安全利用五則」には次のように書かれています。

１　自転車は、車道が原則、左側通行　　歩道は例外、歩行者を優先
　※ただし、１３歳未満の子どもや高齢者等、及び通行可能な歩道を除く
２　交差点では信号と一時停止を守って、安全運転
３　夜間はライトを点灯
４　（飲酒運転は禁止）
５　ヘルメットを着用（４月から努力義務です。）

近年は、自転車が加害者になる死亡事故も起きています。

子供たちを被害者にも加害者にもしたくありません。たとえ口うるさくなろうとも、自転車を利用するときは、「ヘルメットかぶるんだよ！」「安全運転するんだよ！」「交差点では一時停止だよ！」と声をかけてください。

※自転車の利用可能期間は、１１月いっぱい、または、初雪までです。

※夏季の帰宅時刻は、５時です。市の無線放送が聞こえたら、素早く帰りましょう。